

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

笑顔溢れる学校

基本方針

(生徒指導提要の理念の具現)

- * 「いじめは、どの学校でも、どの児童にも起こりうるものである。」という基本認識に立つ。
- * 「いじめは、人間として絶対に許されない」という強い信念のもと、児童と教職員の人権意識を高める。
- * 児童一人一人の自己肯定感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
- * いじめの早期発見のために様々な手立てを講じ、早期解決のために当該児童の安全を保障するとともに、適切で毅然とした指導を行う。

【未然防止】

「魅力ある学校づくり」「分かりやすい授業の工夫」

* 重点目標

「笑顔輝く子」に向けての取組

* いじめを許さない、見過ごさない雰囲気作り

・ピア・サポート活動の推進

「キラキラの種」運動

・あいさつ運動の推進

* 子どもたち一人一人の自己肯定感を高め、自尊感情を育む教育活動の推進

・全教育活動で推進する道徳教育

・仲間との絆を深める学校行事

—昨年度の取組の評価—

・なかよし班や全校で活動する時間を多く設け、児童の仲間意識を高めることができた。

【早期発見】

* 「いじめはどの学校でも、どの児童にも起こりうるものである。」という基本認識に立つ。

* 小規模校の特性を生かし、「全ての児童を全ての職員で育てる」という意識をもち、普段から職員間で情報交換を行うと共に、「様子が気になる」と感じた児童がいた場合には、すぐに情報を共有し対策を講じる。

* 「学校生活に関するアンケート」を年2回実施し、児童の悩みや人間関係を把握する。

—昨年度の取組の評価—

・アンケートから、子ども同士の実態を把握し、心の変化を見逃さないことに努めた。

・全職員で情報を共有し、全職員で子どもを見守ることができた。

【早期対応】

* いじめの早期解決のために、全職員が一致団結して問題の解決にあたる。

* 当該の学級担任だけでなく、校長以下全ての教職員で対応を協議、的確な役割分担を行い、解決にあたる。

* 情報収集を綿密に行い、事実確認をした上で、いじめられている児童の心身の安全を最優先に考え、いじめている側の児童に対しては毅然とした態度で指導にあたる。

* スクールカウンセラー、学校支援相談員と連携し、いじめられた子どもへの心のケアを行う。

—昨年度の取組の評価—

・友達関係や家庭内のトラブルに、正確な情報を確認し機を逃さず対応することができた。

【PTAや地域との連携】

* 事案発生の際には、学校側の取組についての情報を伝えるとともに、家庭での様子や友人関係についての情報を収集する。併せて、「学校と家庭が連携して解決にあたる」ことを確認する。

* 月例のPTA理事会において、子どもたちの気になる行動等、PTA理事と情報共有する場を設ける。

* 地域での子どもたちの様子について、学校運営協議会委員・民生児童委員等と学校が情報を共有する。

【児童が自ら考える場・機会の設定】

* 児童が道徳を要とし、全教育活動を通し「いじめは許されないものである」ことを理解する。

* ピア・サポート活動を推進し、仲間同士があたたく支え合い、認め合う人間関係づくりの推進に努める。

* 2月23日の前日を「命の大切さを学ぶ日」とし、生命尊重と一人一人を大切にすることを指導を行う。

【いじめ対策委員会】

- 委員
- ◎校長
 - ・教頭
 - ・教務
 - ・生徒指導主任
 - ・PTA代表
 - ・スクールカウンセラー
 - ・養護教諭

【職員研修・指導体制】

【取組等の点検】

- * 生徒指導部会 (校内の生徒指導上の諸問題について検討)
- * 職員会議・職員打ち合わせ (日常的な情報共有) 各学年の子どもたちの様子について担任が報告・情報共有を行う。気になる表れがあれば、他学年の教諭からも情報提供し、全職員で共有する。
- * 子どもを語る会 (定期的に行う) 気になる子どもたちの表れについて情報共有・対応協議を行う

【関係機関との連携】

- ・藤枝市教育委員会教育政策課
- ・児童相談所
- ・警察
- ・子ども・若者支援課、子ども発達支援センター
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・学校支援相談員・民生児童委員
- ・医療機関等専門的知識を有する機関